

平成28年度第1回秋田県障がい者総合支援協議会 議事録

日時：平成28年11月25日（金）

午後2時から午後4時まで

場所：秋田地方総合庁舎 B01会議室

【出席者】

○協議会委員 熊谷会長、内山副会長、阿部（文）委員、高橋委員、須田委員（5名）
（欠席 藤井委員、堀野委員、阿部（純）委員）

○事務局

- ・秋田県相談支援アドバイザー 田原、小野寺、高橋
- ・障害福祉課 柳澤課長、鈴木、渡部、千田、渡邊、保坂、沼田

1 開 会

2 あいさつ（柳澤障害福祉課長）

- ・障害者差別解消法が平成28年4月に施行され、広く県民への普及・啓発を行っている。
- ・神奈川県相模原市の障害者施設で起きた凄惨な事件により、県では、障害者支援施設や障害サービス事業所等へ安全確保の注意喚起を行っている。
- ・聴覚障害者支援センターが10月1日にオープンし、順調に運営されている。
- ・本日の協議事項。
以上を述べ、あいさつを終えた。

3 議 事

（1）人材育成部会の活動状況について

阿部委員

相談支援従事者初任者研修に県外の受講者もいたようだが、どういうことか。

事務局

県外からの受講者もいたが、秋田県は研修の開催が遅い方なので、他県で受講できなかった方の受講希望がある。

熊谷会長

他県の方は、新規事業開設のための受講か。

事務局

それもあるが、児童発達支援管理責任者研修の猶予措置の関係もある。

（2）第4期秋田県障害福祉計画について

①平成27年度実績について

②平成28年度以降のサービス見込量の変更について

高橋委員

平成29年度までの地域移行者数の目標値が211人で、平成27年度実績が49人になっており、判断は難しいところがあるが、施設入所者の地域移行が進んでいないと思う。

入所施設に入所できれば、親亡き後を考えると安心する。それを地域移行していくのは親の意識も変えていかないと難しいと思う。

事務局

中軽度の方はグループホーム等への移行、一方で、重度の方についてある程度は入所施設を利用するという形になると思う。

また、親亡き後を考え、在宅で生活しながら緊急時の対応として地域生活支援拠点の整備を国も進めている。当県も少しずつではあるが整備されているので、こちらも併せて利用していただくという流れになると思う。

阿部委員

資料２－１にある「職場適応援助者による支援」の平成２７年度実績が１８人であり、これは援助を求めた人という捉え方なのか。

精神障害に対する理解がないために、職場で苦勞している人がいる。職場適応させるための援助者がこれくらいしかいないのかと思い質問した。障害者を雇用する職場に、この援助者が必ずいると思う。そしてこれを求めた数だとすれば少ないと思い質問した。

事務局

就労継続支援事業等福祉施設を利用している方の内、職場適応援助を受けた人数になるので、一般の就労とは違う。

労働局サイドの制度であるが、職場適応援助は、一般就労するにあたって事業所に援助者を配置し、直接支援を行った場合に助成金が支給されるものである。

(３) 障害福祉計画及び障害児計画に係る成果目標及び活動指標について

〔社会保障審議会障害者部会（第８２回）資料より〕

高橋委員

地域生活支援拠点の好事例集の作成、周知とあり、非常に良いことだと思う。

秋田市でも地域生活支援拠点の検討を進めており、熊谷会長が委員として参加している。どんな事例が成功しており、また問題があるのかを知りたい。

１０ページのイメージ図だが、総合支援法の施行時には、２０人以下の入所施設でも可能だとの説明があり、他県で先行して実施した例があるが、あまりうまくいかなかったこともあり、他県の好事例やうまくいかなかった例も参考としたい。

２０ページの「医療的ニーズへの対応について」は、障害児に対しての文章になっているが、医療的ケアは障害者も大きな問題を抱えているので、障害者にどう対応していくのか教えて欲しい。また、可能であれば、次期目標値の中に医療的ケアに関しては障害者も入れていただければありがたい。

事務局

地域生活支援拠点の好事例については、全国でモデル事業を実施しており、厚労省のホームページにも資料が公表されているので、後ほど提供したい。

医療的ケアについては、新たに障害児福祉計画を策定する関係もあり、成果目標（案）に設定されている。障害者の医療的ケアについては、国の状況を見ながら検討していきたい。

高橋委員

県医師会の会長さんが研修会に来てくれ、医師会としても障害者の医療的ケアについて頑張ってみるとのお話があった。

県内から１０人、秋田市から５人の障害者が花巻病院へ入院している。道川のあきた病院以外に県内では入所できる施設がない状況である。県内に入所できる施設が欲しいということで、医師会とも相談している。

阿部委員

障害者の親亡き後がクローズアップされているが、グループホームについては親御さんも関心を持っている。いつまでも居ていい施設なので、空きがでない。

グループホームはもっと増やす必要があるが、消防法等の関係を含め、設置しやすい体制になっているのか。

事務局

県全体としてはグループホームの整備も進んでいる状況にある。

空き家や一般住宅を活用したグループホームを開設しようとする際に、消防法や建築基準法の要件を満たすことが必要で費用もかかるとの声があるが、平成26年度に建築基準法が改正され、直接外部に避難できる場合等は間仕切り壁の設置が不要となったり、基準は緩和されている。この改正を、事業者がまだ知らない状況もある。

阿部委員

基準が緩和された状況があればグループホームに転換しやすいと思うし、親御さんも安心できると思う。

内山委員

成果目標（案）は、平成32年度末までにとなっており、5年ほどで目標を達成するように見えるが、県としてどんな長期作戦で臨むのか教えて欲しい。

事務局

現在の第4期県計画も国の指針に基づいて策定しているが、県の目標を設定する際に必ずしも国の成果目標に沿ったものでなければならないということではない。現状でも、県の目標設定を低くしたり、項目によっては高く設定しているものもある。

次期計画では、第4期計画の実績を踏まえ、検討した上で目標値を設定したいと思う。

（４）自立支援協議会ブロック連絡会について

阿部委員

県北の方に話を聞くと、実際の「点」である家族が将来に不安を持っている。県南の例にもあるように、行政がもっと入っていくと、家族も「話せば何とかなるな。」との思いになると感じる。

熊谷会長

所感という形で述べたい。忙しい中、各圏域を回っていただきお礼申し上げる。

昨年度の当協議会で、教育庁の新井委員から学校の協議会について紹介があったと思うが、その時も県内でばらつきがあると感じた。自立支援協議会は作られていても部会の設置がまちまちであった。

今回、各圏域の洗い出しをし、要望や課題を整理していただいて、2回目の当協議会で協議できればと思うし、各圏域の地域協議会へ情報発信できれば互いに活性化と思うので、ぜひ、全県の底上げをお願いしたい。

※議事終了後、柳澤課長より

皆様から多くの意見をいただいた。次期障害福祉計画について、国の数値目標は地域移行を進める上での目安だと私どもは捉えているが、地域の実情に合った形とするため、場合によっては国の基準より目標を下げて、向かいやすい目標にすることも必要だと考えている。

障害の理解という点では、スポーツや、心いきいき芸術・文化祭であったり様々な面で進めていきたい。

「親亡き後」ということでは、施設入所者を減らすことと地域移行を進めることは理想の形ではあるが、グループホームで最後まで暮らしきれるかと考えた時に入所施設の果たす役割も大きいと思うので、その辺りのバランスも重要になる。

本日の御発言の中から多くのヒントがあったと思うので、障害福祉課の業務を知恵を出し合いながら進めてまいりたい。貴重な御意見、お礼申し上げます。